

[注意事項]

本件物件番号1及び2の各物件は共有持分
についての売却です。買受人は当該各物件を
当然に使用収益できるとは限りません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 12 日から 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 30 分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 9 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

1 所 在 瀬戸市品野町四丁目
地 番 554 番
地 目 宅地
地 積 177.02 平方メートル
持分 2 分の 1

2 所 在 瀬戸市品野町四丁目 554 番地
家屋 番号 554 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 70.13 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 居宅・車庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 12.42 平方メートル
2 階 16.56 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 便所
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 約 2 平方メートル

持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 6月18日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件売却対象外の共有持分を有する共有者B及び本件所有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ・隣地との境界が不明確である。
- ・売却対象外の東側隣地（地番536番の土地）及びその先の私有地を通行のため利用している。

【物件番号1, 2】

本件各物件は共有持分についての売却であり、買受人は、本件各物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。



- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 瀬戸市品野町四丁目
地 番 5 5 4 番
地 目 宅地
地 積 1 7 . 7 . 0 2 平方メートル
持分 2 分の 1

2 所 在 瀬戸市品野町四丁目 5 5 4 番地
家屋 番号 5 5 4 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 7 0 . 1 3 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 居宅・車庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 2 . 4 2 平方メートル
2 階 1 6 . 5 6 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 便所
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 約 2 平方メートル

持分 2 分の 1



令和 7 年(又)第 167 号

令和 8 年 1 月 15 日受理

令和 8 年 2 月 **12** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

1 所 在 瀬戸市品野町四丁目
地 番 554 番
地 目 宅地
地 積 177.02 平方メートル

共有者 持分2分の1

2 所 在 瀬戸市品野町四丁目 554 番地
家屋 番号 554 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 70.13 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 居宅・車庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 12.42 平方メートル
2階 16.56 平方メートル

共有者 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら(A, B) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類: 便所 構造: 木造瓦葺平家建 床面積: 約2平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら(A, B) ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者)	(口頭による陳述要旨) 1 私は、平成9年にBと共同で物件1及び2土地建物を取得しました。現在、私、私のきょうだい5名（Bを含む）及びきょうだいの子1名の合計7名で物件2建物（以下、特に明示しない場合は物件2主である建物、同附属建物符号1及び2枚目記載の附属建物（未登記）を指すものとする。）に居住しています。 2 物件1土地に関しては、同土地へ至る通路の一部として使用されている土地（瀬戸市品野町四丁目536番の土地、以下「東側隣地」という。）が私有地であり建築基準法上の道路に該当しないことや、周囲一帯の使用状況が公図の区角割と大きく異なっていることなど、不明な点が多々あります。 しかし、物件2建物は私が取得した平成9年時点で既に新築から20年以上経過していたことや、その取得交渉を実質的に進めたのが私の亡父であったこと等の理由から、詳細は不明です。 なお、東側隣地のほか公道へ至るための土地の通行については、当該各土地の所有者から口頭で承諾を得ています。賃料の支払はありません。 3 2年くらい前から、物件2建物内で猫を1匹飼っています。 4 物件2建物の増改築やリフォームを行ったことはありません。 5 物件2建物で雨漏りが発生したことはありません。 6 大雨の際でも物件1土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件2建物で浸水被害を受けたことはありません。 7 物件1土地の隣地所有者との間で、境界に関する紛争はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

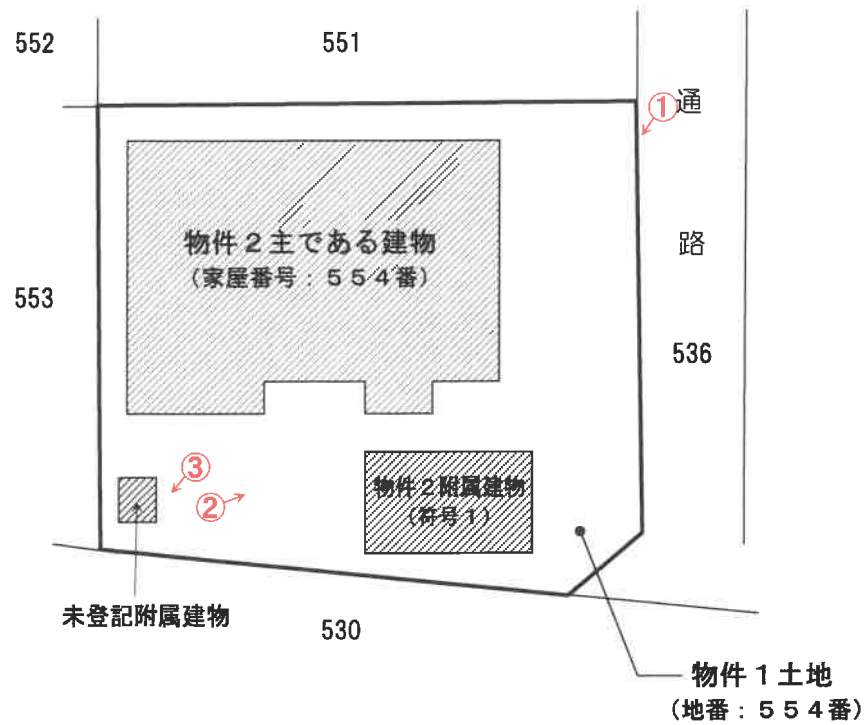
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されている。なお、物件1土地は建築基準法上の道路に接していない。公道へ至るためには、東側隣地（瀬戸市品野町四丁目536番の土地）及びその先の私有地を経由することとなる。
 - (2) 北側の隣地（瀬戸市品野町四丁目551番の土地）及び西側の隣地（同所553番の土地）との境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。一方、南側の隣地（同所530番の土地）及び東側隣地の境界付近に工作物はなく、境界は不明確であった。
 - (3) 南西角付近に2枚目記載の建物（未登記）が存在する。当該未登記建物については、物件2主である建物との位置関係や従属性等から、附属建物と認めた。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) 主である建物の屋根と附属建物符号1の2階部分が接合されている（写真2）。
 - (2) 経年相応の劣化が認められるほか、附属建物符号1の2階廊下及び洋室1の各天井に、たわみ及び板の剥離が認められる（2階廊下につき写真8）。
なお、物件2建物は新築から約40年以上経過した老朽化した建物であることから、建物の躯体等に損傷が生じている可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 1月16日 (金) 16:50-17:00	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図及び建物図面取寄
8年 1月19日 (月) 10:30-10:50	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), 占有調査, 連絡依頼文書を投函 (連絡なし)
8年 1月19日 (月) 11:20-11:40	瀬戸市役所	関係人の住民票の写し及び物件1土地ほかの固定資産評価証明書取寄
8年 1月27日 (火)	当庁執行官室	Aあて立入調査期日通知書作成送付
8年 2月 4日 (水) 13:00-13:50	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影 (屋内外), A立会, Aより占有状況等につき聴取, 評価人同行
8年 2月 5日 (木) 11:30-11:40	瀬戸市役所	関係人の住民票の写し取寄
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）

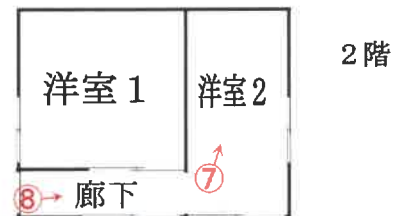
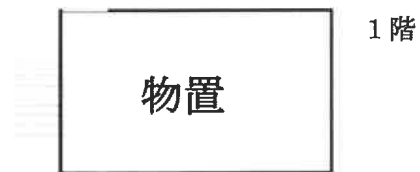


＜主である建物＞



未登記
附属建物

＜附属建物符号 1＞



※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1 土地及び物件2 建物の外観



物件2
附属建物
物件2
主である建物

東側隣地
(536番)

物件1 土地

※ 破線：境界付近の目安

2 物件1 土地及び物件2 建物の外観



物件2
附属建物

物件2
主である建物

物件1 土地

3 未登記附属建物の外観



4 物件2主である建物内部の状況（和室1）



5 物件2主である建物内部の状況（和室2）



6 物件2主である建物内部の状況（キッチンシンク）



7 物件2附属建物内部の状況（洋室2）



8 物件2附属建物内部の状況（天井の損傷・2階廊下）



令和 7 年	(又)	第 1 6 7 号
令和 8 年	1 月 2 1 日	受 理
令和 8 年	2 月 4 日	現 地 調 査
令和 8 年	2 月 9 日	評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

樋沢 武司 印

第1 評価額

一括価格			
金		670,000	円
内訳価格			
物件1（土地）	金	400,000	円
物件2（建物）	金	270,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 番 地 目 地 積 持 分	瀬戸市品野町四丁目 5 5 4 番 宅地 177.02 m ² 2分の1	同左
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積 持 分	瀬戸市品野町四丁目 5 5 4 番地 5 5 4 番 居宅 木造瓦葺平家建 70.13 m ² 1 居宅・車庫 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 12.42 m ² 2階 16.56 m ² <u>28.98 m²</u> 2分の1	特記事項記載の通り
番号	特 記 事 項		
2	未登記附属建物が存する。 種類 便所 構造 木造瓦葺平家建 床面積 約2 m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅 北東方 道路距離約4,300m せとコミュニティバス曾野線「品野町6丁目」南方 道路距離約350m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅と作業所が混在する住宅地域	
主な公法上の 規制等(道路 の幅員等の個 別的な規制を 考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 景観計画区域 屋外広告物規制区域 宅地造成工事規制区域(規制法第3条)
画 地 条 件	地 積 177.02 m ² 間 口 約13m 奥 行 約15m 形 状 ほぼ長方形	
接 面 道 路 の 状 況	東側幅員約4mの通路に等高に接面する。 当該通路は建築基準法上の道路に該当しない。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2の敷地である。	
供給処理施設 (敷地内引込の 有無を基準と している)	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし (プロパンガス) 下 水 道 なし (個別浄化槽なし)	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性について過去航空写真等を調査したところ、 昭和43年頃は未利用地と推定されることから土壌汚染の可 能性は低いと思われるが、確定には詳細な調査が必要である。	
特 記 事 項	対象物件の東側通路上敷地（件外土地）は、建築基準法上の道路 及び道路法上の道路ではなく、単なる通路（私道）である。 当該通路に対する土地利用権原については執行官作成の 現況調査報告書を参照。 当該通路には上水管が敷設されているが、瀬戸市が管理するもの ではなく、買受人が上水管を利用継続できるかは不明。 再建築の可否に関しては瀬戸市役所へ確認が必要である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 昭和55年1月10日新築 経 過 年 数 約 46 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約 2 年
仕 様	構 造 木造瓦葺平家建 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング 内 壁 合板、砂かべ 天 井 合板 床 合板、畳 設 備 電気、上水道 そ の 他 —
床 面 積（現 況）	1 階 70.13 m ²
現 況 用 途 等	現 況 用 途 居宅 間 取 り 4 K（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	やや劣る
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る
建 物 の 利 用 状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	室内で猫を飼っている。 再建築するには、愛知県知事の許可が必要である。 未登記附属建物（便所）が存するが、重要性が乏しいため、 評価を要しないと判断した。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	附属建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 昭和55年1月10日新築 経 過 年 数 約 46 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約 2 年
仕 様	構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング 内 壁 合板、砂かべ 天 井 合板 床 合板 設 備 電気 そ の 他 —
床 面 積 (現 況)	1 階 12.42 m ² 2 階 16.56 m ² 28.98 m ²
現 況 用 途 等	現 況 用 途 居宅・車庫 間 取 り 1階車庫(倉庫として利用されている)、2階2部屋 (附属資料 建物間取図のとおり)
品 等	やや劣る
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る
建 物 の 利 用 状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	14,300	0.70	177.02	0.90	1/2	800,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 瀬戸-37

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 28,500 \text{ 円/㎡} \times & 100 / 100 \times & 100 / 100 \times & 100 / 200 = & 14,300 \text{ 円/㎡} \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路、交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差：建築基準法上の道路に面しない（0.70）

ウ 地 積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2 (主である 建物)	165,000	70.13	0.05	1/2	290,000
2 (附属建物)	165,000	28.98	0.05	1/2	120,000
				合計	410,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \bullet \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}2\text{年} / (\text{経済的残存} \\ &\quad \text{耐用年数}2\text{年} + \text{経過年数}46\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}30\%) = 0.05 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	800,000	0.10	場所的利益	80,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	800,000	－ 80,000		0.80	0.7	400,000
2	410,000	＋ 80,000	－	0.80	0.7	270,000
一括価格（合計）						670,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：不動産市場における持分のみ物件の流通性を考慮して判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示 価格 瀬戸-37
所 在：瀬戸市穴田町56番
価 格：28,500 円/㎡
位 置：名鉄瀬戸線「中水野」駅の東方道路距離約2.3km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：214 ㎡
供給処理施設：水道
接 面 街 路：西側5.7m県道に接面
用途指定等：市街化調整区域
地 域 の 概 要：一般住宅と作業所が混在する住宅地域

第7 附属資料

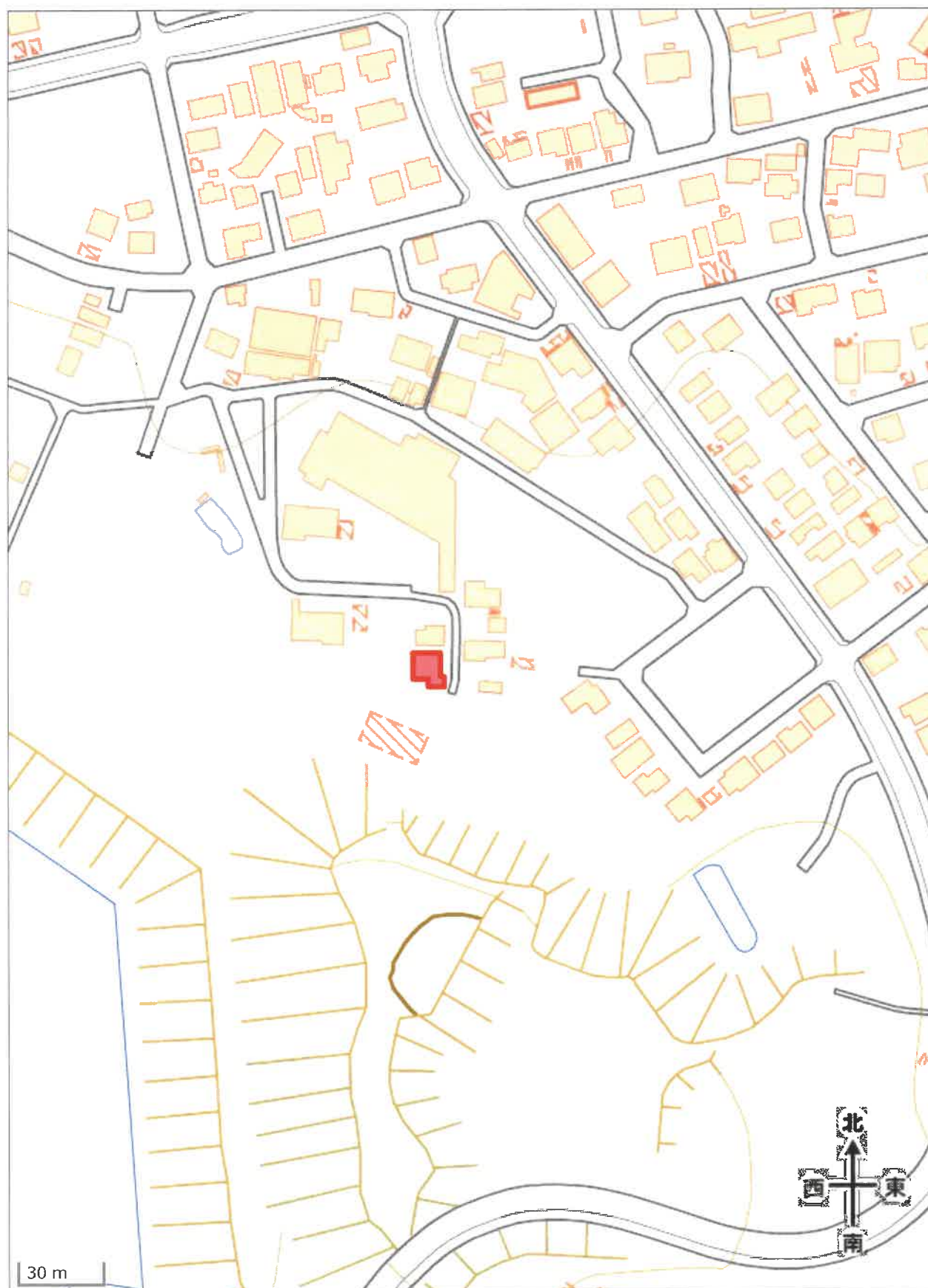
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

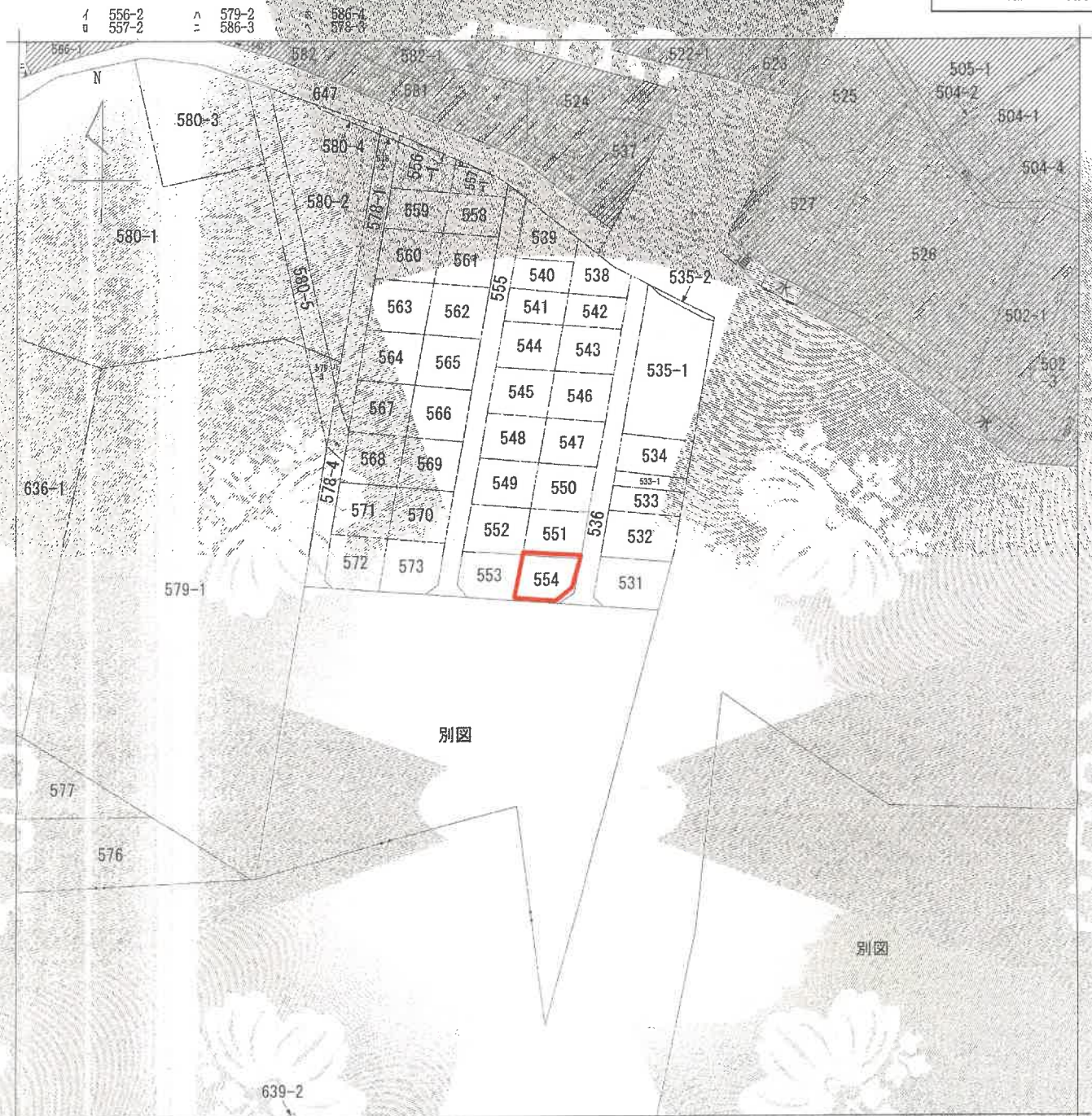
以 上

GSI Maps

位置図







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部分	所在地	瀬戸市品野町四丁目				地番	554番	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備考付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年11月18日

東京法務局港出張所

地図整理番号: M54511

登記官

登記年月日：平成5年7月16日

3002018

各階平面図

登記番号：554番

建物図面

建物名称：満戸市品野町4丁目554番地

(主)



求積表

7.42 X 3.84	=	21.0088
6.51 X 2.73	=	17.7783
7.42 X 1.92	=	13.5044
6.51 X 1.82	=	11.8482

合計 70.1337
床面積 70.13 m²

(附1) 1 階



求積表

2.73 X 4.55	=	12.4215
2.73 X 4.55	=	12.4215

床面積 12.42 m²

(附1) 2 階



求積表

3.04 X 4.35	=	13.2240
3.04 X 4.35	=	13.2240

床面積 13.22 m²

(全床面積)

作成者

申請人

401

250

申請人

500

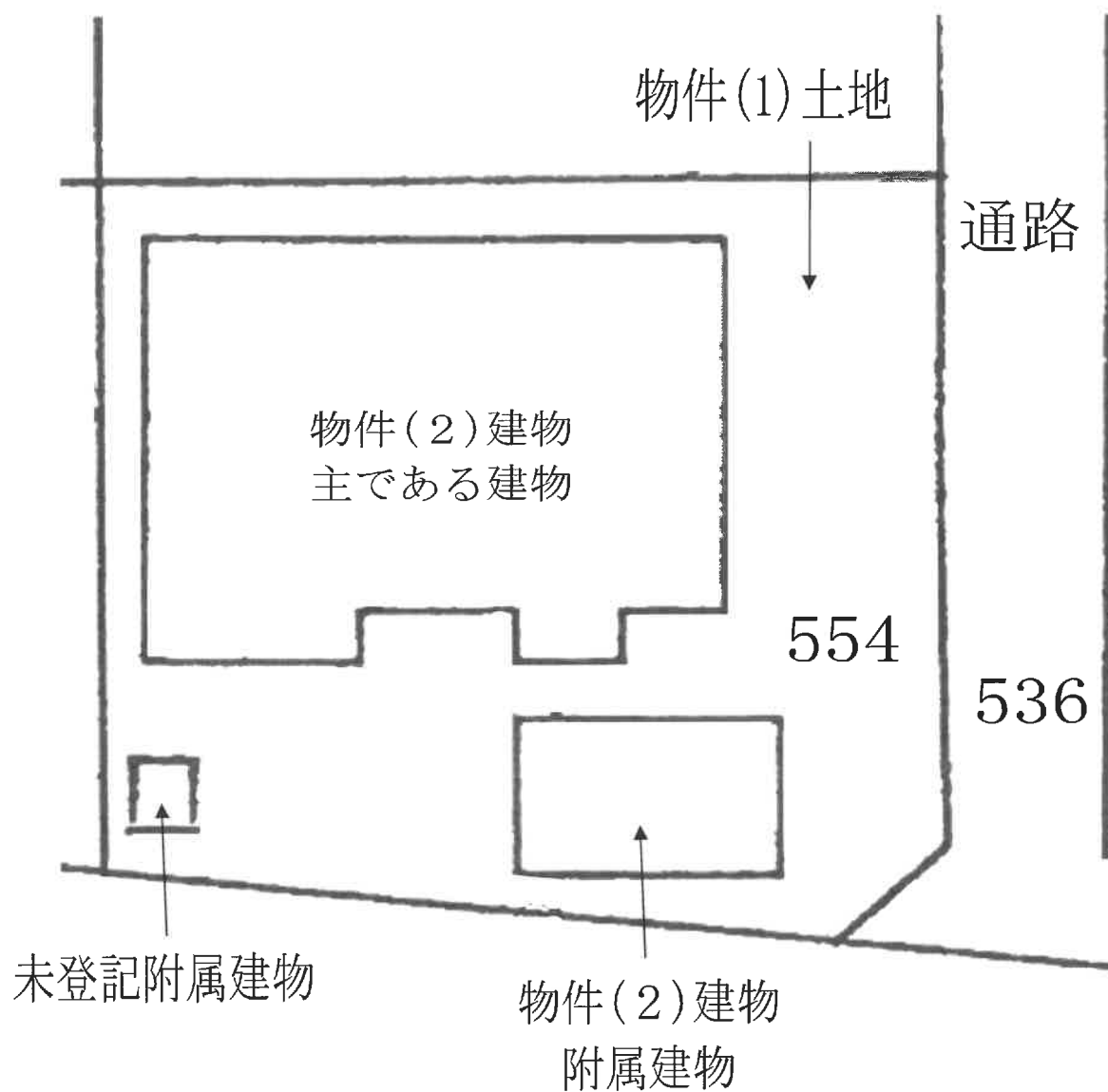


A 4 版に縮小

これは図面に記録されている内容の証明として提出する
(名古屋法務局番日井文庫管轄)
令和7年11月18日 東京法務局提出

地図整理番号：M54512

土地建物配置図(概略)



建物間取図（概略）



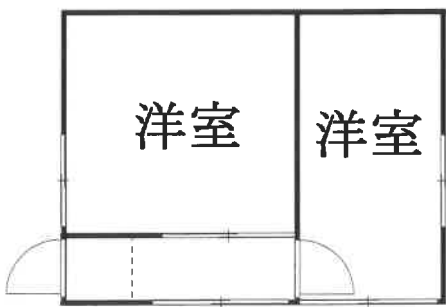
1 階



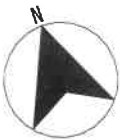
未登記
附属建物



附属建物
1 階



附属建物
2 階



対象不動産の写真



A



B